

日本会計制度史研究の方法

CHIBA, Junichi / 千葉, 準一

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / 経済志林

(巻 / Volume)

76

(号 / Number)

2

(開始ページ / Start Page)

189

(終了ページ / End Page)

205

(発行年 / Year)

2008-09-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00003524>

【研究ノート】

日本会計制度史研究の方法

千葉 準 一

1. 会計学における歴史的研究

会計史研究の現況

概して会計学は、実用的・実践的な技術に関する分野であり、時々刻々変化する産業社会の状況に、いち早く対応することがその基本的任務であるとされてきた。

こうした考え方によれば、旧い会計の技術などを掘り起こす会計史学などは何の意味もなく、好事家の単なる趣味（hobby）にすぎないということになる。

事実、筆者が交流した多くの社会思想史家や経済史家達も、経営史学にまでは関心を及ぼすが、会計史学までに着手する人は少ない。

ここ数年（2006年—2007年）間の日本会計法制についていえば、商法は会社法へ、また証券取引法は金融商品取引法へとめまぐるしい変化をとげている。実務家も研究者も、とても会計制度史などにつきあっていられる状況ではないのかもしれない。

また、会計学を専門分野として選択する学生や院生の中には、歴史的関心を有する人がいないわけではないが、会計の歴史にまで自らの研究時間

を費やす余裕がないというのがいつわらざるところであろう。

ところで1970年代以降、米国や欧州また日本において会計史学会が設立され、それらを受けて様々な会計史に関する国際学術雑誌が発刊されている。米国では Case Western Reserve University の Gary John Previts により *Accounting Historians Journal* が、英国では Cardiff Business School の John Richard Edwards により *Accounting, Business and Financial History* が、豪州では Sidney University の Gary Carnegie により *Accounting History* が今日に至るまで刊行されている。

他方、2006年度には全国で一斉に会計大学院（Accounting School）が開設された。しかしながら日本の会計大学院で、日本会計制度史に対する講義を保障しているところはどれくらいあるのだろうか。将来、会計職業人を専門的に排出することを課題とする会計大学院において、日本会計制度史に関する講義は必要不可欠ではあるまいか。

さらに関連の大学院について考察しても、日本を含む世界各国の法科大学院や経営大学院が自国の法制史や経営史の講義をほとんど例外なく保障していることを考えれば、日本の会計大学院において、自国の会計制度史に関する講義が必ずしも必要不可欠であると考えられていないという問題は、極めて重要であるように思われる。

本研究プロジェクトは、こうした状況を踏まえた上で組まれたささやかな研究ノートである。

日本における会計史研究の現況と問題点

現在、「日本会計研究学会」の会員数は1,700名近くを数え、その殆どは会計実務家ではなく大学教員である。

概して会計学者は歴史嫌いといわれるが、それでも250名を超える研究者は「日本会計史学会」に所属している熱心な会計史家である。また「日本会計史学会」に所属していない会員の中にも、会計史に関心を有している者は少なからず存在する。

ただし1970年代までは、日本における会計史学の大半は「簿記史」学であり、「会計制度史」が散見されるようになったのは1980年代に入ってからであった。代表的な作品である小倉栄一郎『江州中井家帳合の法』や、高寺貞男『明治減価償却史の研究』等の研究は、会計史の業績というよりは、経営史の業績であるとされてきた観さえあった。

ところで日本の会計史学の研究対象は、驚くべきことであるが、そのほとんどが英・米・独・仏・伊・蘭に関する研究であり、本家「日本」の会計史を専門的に研究対象としている研究者は、わずか10名にも満たない。

日本の泉谷勝美の中世イタリア簿記史研究や茂木虎雄の蘭英東インド会社会計は世界最高水準であると思われるものの、日本会計（制度）史に関する業績が極めて少ないというこうした事象は、他国には見られない重要な特徴となっているばかりでなく、日本における社会経済史学や経営史学の領域にも見られない顕著な相違となっている。

恐らくこうした事象は、日本の会計史学が、経営史学のように社会経済史学から分化したのではなく、日本の会計学から派生したことも無関係ではない。日本の会計史学の現状と特徴は、紛れもなく日本の会計学研究のひとつの表象なのである。

しかしながら、こうした事態は、二つの点で重要な問題を生じさせることになる。

一つめは、日本の会計制度史を考える場合、前述のように技術史としてしか捉えない場合には、歴史的自省に関する研究に関心がはられないということである。明治7年以来の長い歴史を有する日本会計制度史において、何故、今日に至っても、基礎的な経理不正事件を含む会計スキャンダルが繰り返されるのか。こうした問題の解明は、公認会計士監査制度を含む今後の新たな日本の会計制度設計にとっての不可欠な前提であるはずである。

二つめは、近年の会計研究の「国際的調和化」と「比較会計研究」の隆盛に伴い、こうした日本の会計史学の現況に対しては、従来までとは異なる

る「相互交流」という新たな問題が、「外から」提起されているということである。

例えば、今日の欧米の研究者は、「日本会計制度史」の総括を他ならない日本の会計研究者に期待している。また外国人の「日本会計制度史」研究に的確なコメントができる日本の研究者の登場を望んでいるが、こうした期待に応えられる日本の研究者は極めて少ないのである。これが日本の会計史学の現況である。

また近年急増した中国・韓国等の留学生諸君が強い関心を有している「日中・日韓比較会計制度史」研究——これは紛れもなく現代的課題である——に関する日本側からの基礎的な資料さえも、十分に累積されていないのである。

さらには、近年流行の「比較会計制度研究」を行うにあたっての最低限の条件である「比較座標軸」についても、日本の会計史学界での定着した考え方の一致がみられない。

筆者も1980年代までは、英国近代会計制度史の研究を行っていた。まさしくこうした輸入一辺倒の会計学研究者の典型であった。しかし、筆者が1980年代中葉に英国で長期学術交流を行った際に、英国人は英国に関する知識を私に質問することはなく、むしろ日本ではどうなのか・どうであったのかという質問ばかりが浴びせられた。そして筆者は恥ずかしくもそれらに十分に答えることはできなかったのである。

帰国して英国研究に一区切りをつけた後、筆者は本格的に日本近代会計制度史の研究に従事している。まさに海外に行って初めてわかる自国研究の重要性であった。

歴史的研究の方法

次に本日本会計史研究の方法の問題について述べよう。

まずここで歴史的研究における歴史とは、決して自然的な時間の経過そのものではない。歴史を自然的かつ直線的な時の流れと考えるならば、現

在に近い過去ほど切実な関心が湧き、遠いほど関心がなくなるのも自然の成り行きである。しかしこれでは、社会科学的な『古典』(classics)の意味づけはできないであろう。

また会計の歴史が、いかなる必然性をもってこれからどうならざるをえないかという法則性を抽出するための方法を意味するわけでもない。

ここでいう歴史学的方法とは、過去を直接に自己と合一化することではなく、私達が関わりその中で生きている現状での会計制度の形成過程とその社会的・歴史の意味を省察してみようとする自己認識・自己批判の方法を意味している。

それ故に、ここで扱う日本会計史は技術史ではなく、制度史でなければならぬ。また従ってそれは制度造りに直接携わった人々の回顧録とも異なる。そうした「担い手」達の努力がその主観的な意図を超えていかに客観的に帰結したのかという過程を社会科学的に総括することであり、その意味において経験科学的な歴史科学であるということになる。

近年の会計史学方法の動向

ところで、近年の世界の会計史学方法の動向についてであるが、1970年代以降の会計史研究には、その「研究方法」や「研究対象」について、确实にある変化が観察される。

まず「研究方法」については、文献研究から第一次史料を駆使した実証史学への傾斜・転換が観察される。1970年代までの会計史研究が、発生史等に関する可能性を広げる方向に作用していたのに対し、1970年代以降の研究は、実証的な観点から幾つかの可能性を消す経験科学としての歴史学に転換したということである。

例えばかつて *Accountant* 誌や *Accounting Review* 誌上にみられた「複式簿記」の起源に関する「古代ローマ説」や、*The Federal Accountant* 誌で紹介された朝鮮の「開城簿記法」(大森, 1922, 1923) は、私達の夢を限りなく広げてくれた。

しかし残念ながら、第一次史料の提示を不可欠とする実証史学中心の近年の国際会計史学雑誌に、こうした研究テーマに関する論攷が掲載される可能性は、今のところ極めて少ないようである。

また1980年代以降の会社会計史研究では、それまでの商法・会社法における計算規定史研究から、経済分析（とりわけ金融史的分析）を踏まえた会計史学の比重が高くなっていることも顕著な動向である。

近年の日本会計制度史についていえば、1990年代中葉に極めて重要な第一次史料が観察可能となった。通称「黒澤史料」とよばれる膨大なこれらの第一次史料は、現在、成蹊大学図書館に所蔵されているが、これらはとりわけ戦間期から戦後にかけての従来までの日本会計制度史に関して抜本的な内省を迫るような事実が含まれている。

本研究ノートでは、こうした第一次史料等をも十分に参照しながら、日本における会計史学の現況の意味を理解すると共に、「日本会計制度史」の特殊性と国際比較会計制度史に至るその座標軸について模索してみたい。

2. 日本思想史の特殊性と座標軸

日本思想史の問題点と特殊性

ところで日本の会計史学が、何故、上記のような外国の会計史学の輸入一辺倒の現況を迎えるに至ったのかという問題にもう少し下向してみよう。

日本会計史学が歴史学の一分野であるとするれば、従来までに論議されてきた歴史学の基点である日本思想史の特殊性とその座標軸について整理してみることも重要であろう。

各時代の思想や個々の思想現象を日本思想史の全体的な発展過程の中に的確に位置づけるためには、いうまでもなく歴史的な座標軸の設定が要請される。しかしながら従来までに日本思想史研究者を悩ませた最大の問題は、日本思想史にはそうした座標軸となりうるような思想的伝統が欠如し

ているのではないかという問題であったといわれる（石田，1978）。

すなわち日本思想史は、「外来の」印度・中国・朝鮮の仏教史や儒教史として迎えられることはあっても、「日本」思想史として通史的に迎えられることは極めて困難である。どうやら日本思想史は、日本の社会に発生した思想が学問的に反省されて——肯定するにしても否定するにしても、その結果として——「体系」にまで到達しているのではないというところに、日本史を通じて思想の全体構造としての発展をとらえることを困難ならしめる原因があるというのである（小安，1978）。

ここに、「過去は自覚的に対象化されて現在のなかに止揚されないからこそ、それはいわば背後から現在のなかにすべりこむ」（丸山，1961）、歴史的「無構造」の思想継起が存続することになる。また独自の固有な一本の基軸をもたない日本思想史では、内省的な方法によってその変革を辿りうるのではなく、常に新しい「外来的」な「反省的理論」を採り入れことで、「外から」変革する以外にはないことになる。

それならば日本思想史には、そうした「外来の」思想を剥ぎ取った場合、何も残らないということになるのであろうか。

従来までの日本思想史は、ある程度の体系性をもった反省的理論を「輸入」されたものとみなすと共に、思想の内容について「外来性の意識を鋭く有しつつ」、なお日本人が思想の「（選別的）摂取者・加工者としての独自性」の意識を保持しているところに日本思想史のひとつの特殊性があると主張している。また日本の宗教現象に端的に観察されるような「重層性」——または前述した無構造的な日本思想の特質——こそが、世界に比類がない日本思想史の特殊性である（子安，1978）というのである。

日本思想史の比較座標軸

次に日本思想史を相対化するための比較座標軸の問題に下向してみよう。

石田論文は日本思想史の軌跡を論ずるにあたり、まず日本の思想に関す

るテーゼは、

- (1) 「生活中心主義 (Life-Centeredness)」 [現世的生活を豊かにすることを願う現実的な生活意欲],
- (2) 「共同体主義 (Community-ism)」 [その意欲実現の場を共同体的に構成しようとする意志],
- (3) 「関数主義 (Function-ism)」 [その共同体的な生活中心主義を実現する論理, 一種のご都合主義, 機能主義],

の三要素から構成されるとする。またこうした思考は、本来、反ロゴス（非論理）的な性格を有することが指摘される。

こうした日本の思想は、同時に外来の

- (a) 「理想主義 (Ideal-ism)」 [永遠・普遍に妥当すべき理想を追う生活意欲],
- (b) 「世界主義 (Universalism)」 [その典型を何時・何処においても実現しようとする意志],
- (c) 「典型主義 (Classic-ism)」 [その理想を完結した典型に仕上げようとする論理] の摂取,

によって自らを可能な限りロゴス（論理）化しようとするダイナミズムの中にそれを見出すことができるとされる。

すなわち日本固有の (1) (2) (3) と外来の (a) (b) (c) とが、それぞれ X 軸・Y 軸となって、両者の矛盾的に対立しつつ、形成する関係の仕方の軌跡が日本思想史上の諸思想の歴史的位置を見出す規準になるであろうというのである（石田、1978）。

この場合、(a) (b) (c) が、近代迄は主として中国思想（制度）がその内容的な担い手となり、近代以後は欧米思想（制度）がそれにとって替わったことはいうまでもない。

かつて R. N. ベラーは、T. パーソンズの図式を敷衍して、日本が「個別主義」(particularism) と「遂行」(performance) に伝統的に重点を置く社会であり、他方、米国が「普遍主義」(universalism) と「遂行」に、中

国が「個別主義」と「資質」(quality)に重点を置く社会であると位置づけた (Bellah, 1957)。こうしたベラーの静的な位置づけと比較する限り、石田論文の捉え方は、より動的な図式の提示を志向しているようにも見える。

日本思想史における思想形成の展開過程は、自らの思想的内省によるのではないその都度の外来思想の輸入 (Y軸の内容の設定) を前提として、それらを限りなく「内から」X軸の方に——「典型主義」から「関数主義」へ、「世界主義」から「共同体主義」へ、「理想主義」から「生活中心主義」へ——傾斜させていく日本思想の「復権」の軌跡であるということになる。またそうした対応過程が日本固有の持続的な思想傾向であることになる。

しかしながら、こうしたX軸への傾斜がみられる場合には、日本に必ず「外から」新たな「普遍主義」が突きつけられ、日本思想史はこうした歴史の反復であったということになるのである。

3. 国際的環境下における日本会計史の特殊性とその座標軸

日本会計史の従来までの通説

ここでは当面、日本会計史の問題を、会計理論 (学説) 史^註や、また会計実践史の中でも近世の各商家固有の帖合法や出雲帖合等々の問題を棚上げして、近代以降の日本会計制度史の問題に限定することにする。

- このように限定された意味での「日本近代会計制度史」では、しばしば、
- (1) 明治前商法期における主要先行会社の会計報告実務は19世紀英国からの (選択的) 摂取・輸入である、
 - (2) 明治期商法計算規定は独逸 (および仏蘭西) からの (選択的) 摂取・輸入である、
 - (3) 戦時統制経済期における原価計算制度は独逸・米国からの (選択的) 摂取・輸入である、また
 - (4) 戦後証券取引法会計 (財務諸表公開制度・公認会計士監査制度) は

米国からの（選択的）摂取・輸入である、
という認識が国内外に見られる。

こうした認識によれば、日本思想史の場合と同様、日本近代会計制度史には自己を歴史的に位置づけるような座標軸を、自らの制度史に対する肯定的・否定的な「内省」を踏まえて形成しようとする伝統を有したのではなく、自らの制度的機能が息詰まった局面で、その都度、外来的な会計制度（思想）を導入して「外から」変革してきた過程を示しているということになる。

日本会計史の方法——輸入一辺倒の学問

それ故、日本近代会計制度史は、極端に言えば英・米・独等の会計制度史として辿られることはあっても、日本固有のそれとして辿られることはないという認識が産まれることになる。従って「日本」会計制度史を研究するよりは、それがかつて模範としたまたは将来模範とすべき欧米の会計制度史を直接研究する方がより有益であるということにもなる。

ここに、海外の会計制度史研究では到底考えられない日本における「輸入」研究一辺倒の現象が生ずることになる。少なくとも例えば、欧米の研究者が「日本会計制度史」を研究する場合には、他ならない日本に対する貢献が鋭く意識されているはずである。しかし日本人の欧米会計研究には、各自の研究対象国に対する直接的な貢献よりも、むしろあくまで「日本」に対する貢献が暗黙裏に意識されているように思われる。その意味で、日本における会計（史）学研究は常に現代的なのであり、日本の会計制度の未来像についての「現実性」が常に意識されているのである。

それ故、日本の会計史研究において「欧米」会計史研究が中心であり、「日本」会計史研究がむしろ傍流であるという現象は、日本の側からすれば、決して異常な事態ではなくむしろ常態なのである。日本の会計史学も、日本思想史の場合と同様、「外来性の意識を鋭く有しつつ」、「（選別的）摂取者・加工者としての独立性」の意識を保持しているところにひとつの特

徴があるというべきであろう。

日本会計史の固有性

事実、日本近代会計制度史から欧米会計史をすべて剥ぎ取っても何も残らないわけではない。日本近代会計制度史における欧米会計制度の選別的摂取の過程では、幾つかの加工と、「典型主義」・「普遍主義」から「関数主義」・「個別主義」への変容の過程がみられた。

近年の実証的な日本会計制度史研究は、今後の論稿で明らかにするよう

に、

- (1) 前商法時代の主要先行会社による英国型（利益処分提示型）計算書類体系は、利益処分案を提示しつつそれが承認されることによってその責任が解除された英国の場合とは異なり、大蔵卿等への補助金申請書類として機能したこと（久野，1987；山口，1998），
- (2) 「正規の簿記の諸原則（GoB）」を中心概念とするに至る独逸商法は、今日に至るまで原理的にはGoB概念を有しない日本計算規定に変質したこと（長久保，1998），
- (3) 経理統制期における独米流の原価計算制度の選別的摂取過程において、それまで内部経営管理目的の為に日本企業において用いられていた固有の「工数」概念を基底とした原価計算制度・実務を産み出したこと（吉川，1994，1997），
- (4) 戦後企業会計基準法構想崩壊の後に形成された米国型の証取法会計は、講和条約以後、SECなしの財務諸表公開制度に変質していったこと（McKinnon，1986；千葉，1998）等を明らかにしている。

そして上記のような「外来」制度の摂取・加工の過程で「関数主義」・「個別主義」への傾斜をみせた日本近代会計制度史に対しては、今日の会計制度の国際的調和化の過程で海外から新たな「典型主義」・「普遍主義」が突きつけられているというわけである。

国際的環境下における日本会計制度史の座標軸

「外から」の先進的な会計制度をその都度選別的に摂取しつつ、それらを「関数主義」的に加工・変容させてきた日本近代会計制度史は、日本がそれだけで完結しうる「閉鎖社会」である限り、肯定的に「日本的」なものとして承認しえた。しかし今日の国際的な会計制度の調和化や、「輸入」のみではすまない「相互交流」の局面では、かなりの困難さに直面せざるをえない。

すなわち、日本近代会計制度史が、自らの歴史の内省によるのではなく常に新しい「外来」の反省的理論・制度を採り入れ・加工する過程（「普遍主義」の「関数主義」的変容の過程）であったとすれば、それを海外に対して語ることは決して容易なことではないからである。要するに海外からは、国際比較のための日本側からの「対抗軸」・「比較座標軸」がみえてこないのだ。

とりわけ国際「比較」会計史研究において、日本側からの「対抗軸」を提示するためには、どうしても、日本近代会計制度史に関して、自らの内省による歴史的考察が必要になるように思われる。

4. 国際的環境下における座標軸としての「企業会計体制」概念

企業会計の国際化と研究方法

今日の企業の国際的な経済活動の増大に対応して、国際会計基準の形成の動きが活発化している。また前世紀末には、共通の通貨までもを設定し、2007年以後は国際会計基準による会社会計制度の統一化を図っているEU各国の会社法・会計基準統一化の動きも見られる。

こうした急速な会計制度の国際的「調和化」の動きは、各国に、自国以外の会計制度の展開に対する関心呼び起こし、各国の会計制度の国際比

較が活発に展開されている。

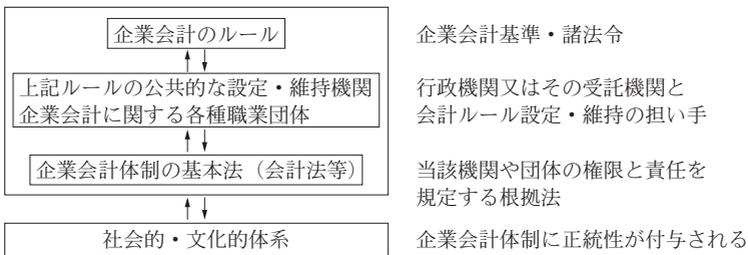
各国における企業会計制度の国際比較を行おうとする場合、私達はまず、それぞれの国の会計ルールの文言を比較することから始める。しかし仮に双方の会計ルールの文言が殆ど同じようなものであった場合でも、それら双方の会計「制度」が殆ど同じであるとはいえない。会計ルールの情況的な意味が全く異なることもあるし、機能の仕方が異なることもありうるからである。

こうした問題を解明するためには、その国における具体的な会計のルールが、いかなる「担い手」によって形成されているのか、また「会計のルール」が維持されるための行政機関もしくはその権限が移譲されている準行政機関がいかに保証されているか、そしてこうした「企業会計体制」を根拠づける「基本法」はいかなる形で保証されているのかといった問題にまで入っていかねばならないのである。

「企業会計体制」概念と会計の組織論

ここで「企業会計体制」(corporate accounting regulation regime) 概念とは、「測定・伝達に関する具体的な企業会計のルール」・「当該ルールの公共的な設定・維持機関」や「企業会計に関する各種職業団体」・「企業会計の運営に関する責任と権限とを根拠づける基本法」の三重構造をさすことにしよう。

[企業会計体制]



各国のこのような「企業会計体制」は、いうまでもなく一朝一夕に造られるものではない。それ故に私達は、どうしてもその国の会計制度の沿革・歴史を辿らなければならない。これが、歴史的方法を採用せざるをえない理由である。

こうした「企業会計体制」概念は、それを戦後日本の企業会計制度に対する内省の基軸に据えると共に、会計制度の国際的な比較座標軸として措定しうる可能性を模索する概念である（千葉，1998）。

重要なことは、こうした「企業会計体制」概念は、戦間期から戦後の過程で他ならない日本人の手で構想されたものであったということである。こうした「企業会計体制」は、以下で述べるように、結局は実現しなかったものの、日本の〈『企業会計基準法』→「会計基準委員会」→「企業会計ルール」の三重階層〉とそれらに対して〈社会・文化システムから与えられる正統性〉の問題を含む「会計の組織論」を提起したものであった。

組織論としての会計と評価論としての会計

ここで「企業会計体制」概念をより操作的なものにするためには、こうした「組織論としての会計」と、「評価論としての会計」（千葉，1999）との制度的な関連の構造を解明する必要がある。いうまでもなく、従来までの会計学の基本問題は、資本利益計算において時価主義がよいのか原価主義がよいのかを、その評価目的との関わりで考察する「評価論としての会計」であった。しかし、会計を制度全般との関わりにおいて考察するならば、もうひとつの「組織論としての会計」を視野に入れる必要がある。

例えば、実務的には無制限な資産再評価が蔓延していたかの米国の1920年代から30年代にかけて形成された「SEC体制」（組織論）は、何故「取得原価主義」（評価論）と結びついたのか。それはまさに「企業会計体制」（組織論）自体の「正統性」獲得の問題と深く関わっていたからではないのか。

それ故、今日、時価主義が原価主義に取って替わるための制度的条件を

考察する為には、「評価論」の観点からのみからではなく、支配の「正統性」問題と直接に関わる「組織論（体制論）」の観点からの考察が必要となるように思われ、またそれら両者の統合問題が必ず生じてくるのではないかと考えられる。

5. むすび

21世紀に入り、日本の公認会計士協会等においても企業会計基準の「設定主体」の再構築の問題が、ようやく国際比較との関連において論議され（日本公認会計士協会，2000），2001年7月，財団法人財務会計基準機構が内閣総理大臣の設立許可を受けて発足した。日本においても，会計基準の「設定主体」に関する民間団体への権限委譲の問題が，本格的に制度化される状況を迎えている。

しかしながら，こうした論議が単なる「設定主体」の問題を超えた日本の「企業会計体制」全般の（再）構築の問題として，歴史的にも論議されることが望まれよう。これは会計（史）学研究者の，重要なすぐれて「現代的」・「情況的」な問題であるように思われる。

《注》

日本の会計学説史については、Jinnai & McKinnon ed. (1990) や、J. R. Edwards ed. *Twentieth-Century Accounting Thinkers*, Routledge 所収の Morita, Tetsuya (1994), Yamagata, Yasushi (1994) 等を参照されたい。しかし「日本会計制度史」同様、それらの総括的検討と海外への発信はまだ不備であることを否めない。

参考文献

- Bellah, R.N. (1957) *Tokugawa Religion, The Values of Pre-Industrial Japan*, The Free Press, 堀 一郎・池田 昭訳『日本近代化と宗教倫理』未来社, 1966年.
- 千葉準一 (1998) 『日本近代会計制度』中央経済社.
- 千葉準一 (1999) 「企業会計の制度的・歴史的構造」, 合崎堅二監修『黒澤会計学研究』森山書店所収.
- 千葉準一 (2001) 「日本会計制度史研究の視点」, 『會計』第160巻第2号.
- 久野秀男 (1987) 『わが国財務諸表制度生成史の研究』学習院大学叢書.
- 李 瓊球 (1994) 『日・韓会計制度の比較—会計情報の有用性定立—』創成社.
- 石田一良 (1978) 「日本思想史と歴史学」, 古川哲史・石田一良編『日本思想史講座』別巻2, 研究方法論, 雄山閣所収.
- Jinnai, Yoshiaki & Jill McKinnon ed. (1990) “Dedicated Issue: Japanese Accounting” *Accounting, Auditing & Accountability Journal*, Vol.3, No.2, MCB University Press.
- 子安宣邦 (1978) 「倫理思想史と倫理学との間」, 古川哲史・石田一良編『日本思想史講座』別巻2, 研究方法論, 雄山閣所収.
- 丸山真男 (1961) 『日本の思想』岩波書店.
- 松山雅胤 (2001) 「財務会計基準機構の設立と会計基準等の開発体制」『商事法務』No. 1606, 9月25日号.
- McKinnon, Jill (1986) *The Historical Development and Operational Form of Corporate Reporting in Japan*, Garland Publishing, Inc., New York and London.
- Morita, Tetsuya (1994) ‘Iwao Iwata (1905-55)’ in J. R. Edwards ed. *Twentieth-Century Accounting Thinkers*, Routledge.
- 長久保如玄 (1998) 『制度会計の基本問題』森山書店.
- 日本公認会計士協会 (2000) 「我が国の会計基準設定主体のあり方について(骨子)」

- 大森研造 (1922) 「開城簿記の起源について」 京都大学『経済論叢』第14巻第1号
- 大森研造 (1923) 「開城簿記法の形式と内容」『會計』第13巻第1号
- Walton, Peter (1995) *European Financial Reporting: A History*, Academic Press Ltd, 久野光朗監訳『欧州比較国際会計史論』同文館, 1997.
- Yamagata, Yasushi (1994) 'Wasaburo Kimura (1902-73)' in J. R. Edwards ed. *Twentieth-Century Accounting Thinkers*, Routledge.
- 山口不二夫 (1998) 『日本郵船会計史[財務会計篇]』白桃書房.
- Yoshikawa, Takeo (1994) 'Some Aspects of The Japanese Approach to Management Accounting', *Journal of Management Research* (UK), Vol.5, No.3,4.
- Yoshikawa, Takeo, Innes J, and F. Mitchell (1997) 'Performance Measurement for Cost Management: The nature and role of Kousuu', *The Journal of Management Accounting* (Japan), Vol.5, No.2.